

令和8年6月12日

ひこにゃん&わるにゃんこ将軍デザインの投票済証を交付します！

彦根市選挙管理委員会では、選挙啓発の一環として、令和8年7月5日(日)執行予定の滋賀県知事選挙および滋賀県議会議員補欠選挙において、投票をされた有権者のうち、希望される方に、ひこにゃん&わるにゃんこ将軍デザインの投票済証を交付します。

記

1 投票済証について

投票済証は、投票したことを証明する証明書です。法的な根拠はありませんが、それぞれの選挙管理委員会の判断により発行しています。

投票済証は、当日投票所のほか、期日前投票所でも投票後ご希望いただいた方に対して交付します。

1 期日前投票期間

【滋賀県知事選挙】

令和8年6月19日(金)から同年7月4日(土)まで

【滋賀県議会議員補欠選挙】

令和8年6月27日(土)から同年7月4日(土)まで

※一度に投票を済ませたい場合は、6月27日(土)以降の投票をお願いします。

2 期日前投票所の場所および期間(予定)

(1)彦根市役所本庁舎1階

6月19日(金)から7月4日(土) 午前8時30分から午後8時00分まで

(2)稲枝支所

6月19日(金)から7月4日(土) 午前8時30分から午後5時00分まで

(3)ビバシティ彦根2階 研修室

6月29日(月)から7月4日(土) 午前10時00分から午後7時00分まで

(4)ひこね市文化プラザ メッセ棟1階視聴覚室

6月27日(土)から7月4日(土) 午前10時00分から午後7時00分まで

※ただし、6月29日(月)は施設休館日であるため開設しません。

2 デザインについて

- (1) 別添のとおり(両面印刷です。大きさは、名刺サイズとなります。)
- (2) ①令和7年4月27日(日)執行の彦根市長選挙において交付したひこにゃんデザインの投票済証、②令和7年7月20日(日)執行の参議院議員通常選挙において交付したわるにゃんこ將軍デザインの投票済証、ならびに③令和8年2月8日(日)執行の衆議院議員総選挙において交付したひこにゃん(20周年ロゴ)デザインの投票済証(※1)と同一サイズです。

※1 過去の投票済証①～③は、今回配布はありませんので、ご了承ください。

- (3) 今回の投票済証のデザインは、庁内の投票済証デザイナー公募に応募した本市職員が作成しました。
- (4) 今回の滋賀県知事選挙および滋賀県議会議員補欠選挙では、令和8年2月8日(日)執行の衆議院議員総選挙と同様、60,000枚を準備予定です。数に限りがあるため、在庫が無くなり次第交付終了となります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

彦根市選挙管理委員会事務局

担当：上田・高橋

電話：0749-30-6131

FAX：0749-23-4551

E-mail：senkyo_bu@ma.city.hikone.shiga.jp